

連携企画「アジアのための国際協力 in 法分野」

サマースクール

アジアの法と社会 2018

—法整備支援を考えるための基礎理論を学ぶ—

日時：2018年8月27日(月)、28日(火)

会場：名古屋大学・アジア法交流館(2階)

アジアコミュニティフォーラム(ACフォーラム)

参加費：無料 ※懇親会費は別途いただきます(会費2000円)

主催：名古屋大学大学院法学研究科/法政国際教育協力研究センター(CALE)、
日本法教育研究センター・コンソーシアム

共催：公益財団法人国際民商事法センター、法務省法務総合研究所、慶應義塾大学大学院法務研究科、
独立行政法人国際協力機構(JICA)

後援：愛知県弁護士会、アジア法学会

趣旨：

現在、日本政府はアジア各国に対して法整備支援事業を展開していますが、これらの国々の多くは、以前はソ連型の社会主義的政治体制と法制度の影響を受けていました。今、アジア各国に対する法整備支援を考えるためには、これらの国々を支える法原理や、これらの国々の政治体制・法制度を分析する上で必要となる概念を正しく理解し、法と政治においてどのような転換が進んでいるのかを知ることが重要です。サマースクールでは、(旧)社会主義諸国の政治体制、裁判所の役割、労働紛争解決などについて専門家がわかりやすく解説します。

開催日

8月
27(月)
28(火)

2018年8月27日(月)

10:30～10:40 開会挨拶・趣旨説明

第1部：体制移行と政治レジーム

10:45～12:15 講義①「政治体制の類型と民主化」溝口修平(中京大学国際教養学部准教授)

第2部：体制移行と司法

13:45～15:15 講義②「権威主義における裁判所と裁判官」樹神成(三重大学人文学部教授)

15:30～17:00 講義③「市場経済移行国における法整備と法解釈」市橋克哉(名古屋大学大学院法学研究科教授)

17:30～19:00 アジア各地の日本法教育研究センターからの研修生との合同懇親会@南部食堂

2018年8月28日(火)

第3部：体制移行と労働問題

10:30～12:00 講義④「体制移行国における労働紛争解決」香川孝三(神戸大学・大阪女学院大学名誉教授)

第4部：法整備支援対象国の学生との対話・全体討論

テーマ：各国における労働紛争解決

13:30～14:30 日本法教育研究センター学生(ウズベキスタン・モンゴル・ベトナム・カンボジア)の発表

14:50～15:50 グループ討論(6グループに分かれて討論)

16:00～17:00 全体討論

17:00～17:10 閉会挨拶

プログラム詳細とお申込みについては名古屋大学法政国際教育協力研究センター(CALE)のホームページをご覧ください。



<http://cale.law.nagoya-u.ac.jp/>

※ご参加にはお申込みが必要です。近日中に参加希望フォームを設置いたします。

◆お問い合わせ先◆

名古屋大学法政国際教育協力研究センター内 連携企画「アジアのための国際協力 in 法分野 2018」サマースクール事務局

電話：052-789-2325 / 4263

E-mail: cale-jimu@law.nagoya-u.ac.jp

URL: <http://cale.law.nagoya-u.ac.jp/>